

第26回司法シンポジウム報告

第26回司法シンポジウム報告

(2014年9月20日・[霞が関]弁護士会館)

「市民にとって本当に身近で利用しやすい司法とは—民事裁判と家庭裁判所の現場から—」

日時

2014年9月20日(土)10:30~18:00

場所

[霞が関]弁護士会館2階講堂「クレオ」

第26回司法シンポジウムは、利用が伸びない民事裁判と、一方で急増する家事事件をテーマとして、利用者・弁護士等へのアンケートや海外視察などの調査を経て分析を行い、当事者の視点から現在の課題を整理して、その改善策を議論しました。当日は以下の3部構成のプログラムで行われ、満場の参加者(800名)を得て、盛会となりました。

開会挨拶

 [開会挨拶](#)(PDFファイル;735KB)

第1部

第1部

「民事裁判を利用しやすくするために～費用、時間、充実審理、判決・執行など～」

民事裁判の利用が伸びない原因はどこにあるのか。ユーザーの視点、各地弁護士の生の声、各種統計を踏まえ、多角的にその実相を探りました。

1 民事裁判の現状分析(報告)

2 パネルディスカッション

【パネリスト】


藤村 啓 弁護士 元東京高等裁判所部総括判事
三屋 裕子 元日本バレーボール協会理事
中村 元弥(現状分析チーム) 弁護士
曾場尾 雅宏(基盤アクセスチーム) 弁護士
和田 光弘(費用対策チーム) 弁護士
宮崎 隆博(時間対策チーム) 弁護士
苗村 博子(充実審理チーム) 弁護士
富田 隆司(判決・執行改革チーム) 弁護士

【コーディネーター】

今井 和男(民事裁判部会長) 弁護士

 [第1部 民事裁判を利用しやすくするために\(報告・パネルディスカッション\)](#)(PDFファイル;1.47MB)

 [第1部 上映資料①\(民事訴訟の現状分析\)](#)(PDFファイル;3.10MB)

 [第1部 上映資料②\(各チームスライド\)](#)(PDFファイル;496KB)

第2部

第2部

「いま家庭裁判所に求められる役割と機能の充実」

市民に最も近い裁判所として家庭裁判所は今後どうあるべきか。各種調査結果を基に、改善方策を検討しました。

1 各調査チームからの基調報告と提言

【報告者】

・浅松 千寿(家庭裁判所の実情チーム) 弁護士
各地弁護士による実情ルポ等を踏まえた家庭裁判所の人的・物的施設の強化、調停委員の質の向上など
・藤原 道子(当事者の声チーム)
家庭裁判所の調停を利用した当事者の声、自治体のサポート・システムの実情を踏まえた家事調停の改善など
・中井 洋恵(海外調査チーム) 弁護士
・本坊 憲緯子(海外調査チーム) 弁護士
オーストラリアの現地調査を踏まえた市民アクセスの改善、養育費確保・面会交流の実効性確保など

【総括】

・増田 勝久(家庭裁判所部会長) 弁護士

2 パネルディスカッション

【パネリスト】

・近藤 ルミ子 弁護士、大東文化大学法科大学院特任教授、元東京家庭裁判所所長代行
・二宮 周平 立命館大学教授
・山口 恵美子 公益社団法人家庭問題情報センター常務理事、臨床心理士
・金澄 道子 弁護士

【コメントーター】


・泉 房穂 明石市長、弁護士


【コーディネーター】

・増田 勝久(家庭裁判所部会長) 弁護士

 [第2部 いま家庭裁判所に求められる役割と機能の充実\(報告・パネルディスカッション\)](#)(PDFファイル;1.45MB)

 [第2部 上映資料①\(家庭裁判所の実情報告\)](#)(PDFファイル;1.23MB)

 [第2部 上映資料②\(アンケート分析報告\)](#)(PDFファイル;1.34MB)

 [第2部 上映資料③\(オーストラリア調査報告\)](#)(PDFファイル;3.35MB)

第3部

第3部

「改革提言を実現する道筋(パネルディスカッション)」

「市民にとって本当に身近で利用しやすい司法」の実現のため、法曹界や政府に求められるものは？また、ユーザーとなる市民へのメッセージは？第1部と第2部の提言を受け、それを実現する道筋を検討しました。

【パネリスト】

・泉 徳治 弁護士 元最高裁判所民事局長兼行政局長、人事局長、事務総長、元最高裁判所判事
・片山 善博 慶應義塾大学法学部教授(「民事司法を利用しやすくする懇談会」議長)、前鳥取県知事、元総務大臣

■民事司法を利用しやすくする懇談会

2013年1月に、民事司法改革の実現に向けた取組を進めるために、経済団体、労働団体、消費者団体、学識経験者、日本弁護士連合会により設立された懇談会。同年10月に最終報告書を取りまとめ発表した。

・井田 香奈子 朝日新聞東京本社社会部、国際報道部、ブリュッセル支局長を経て、現在 論説委員(司法担当)

【コーディネーター】

・斎藤 義房(日弁連第26回司法シンポジウム運営委員会委員長) 弁護士

〔パネルディスカッションのプログラム〕

I パネリストの冒頭発言

・日本国憲法が予定している司法の位置づけ
・市民生活と経済の発展に、民事司法はどうかかわっているのか
・行政事件、家事事件を含む民事司法について感じていること

II 第1部の提言で、ポイントと思われること

III 第2部の提言で、ポイントと思われること

IV 司法予算の大幅増額のポイント

V 法改正や司法予算増額を実現するための取り組み

VI まとめ(コーディネーター)

 [第3部 改革提言を実現する道筋\(パネルディスカッション\)・閉会挨拶](#)(PDFファイル;943KB)

第26回司法シンポジウム運営委員会名簿

 [第26回司法シンポジウム運営委員会委員名簿](#)(PDFファイル;623KB)